

平成 31 年度予算主要事業の概要 (事業別説明資料)

農林部



* 元号の表記について

「平成」は平成 31 年 4 月 30 日までとなりますが、新しい元号がまだ決定していないため、本冊子においては同年 5 月 1 日以降についても「平成」により表記します。

目 次

タブレット端末を活用した農地利用状況調査の試験実施	1
農地利用集積最適化事業（古川町是重地区）	2
新規就農サポート事業	3
農業次世代人材投資事業	4
中高年帰農者の支援	5
後継者就農給付金事業	6
きくらげ試験栽培の支援	7
元気な農業産地構造改革支援事業	8
若手農業者の交流支援	9
担い手応援事業	10
小規模基盤整備事業	11
飛騨市産からだにやさしい野菜食育事業	12
学校給食を活用したふるさと教育の推進	13
飛騨市うまいお米販売促進事業	14
農村自慢づくりプロジェクト事業	15
ひだキャトルステーション研修生サポート事業	16
飛騨産飛騨牛の PR 支援	17
全国和牛能力共進会の応援体制強化	18
繁殖雌牛の健康管理	19
飛騨牛の保留・導入等支援	20
畜産独立就農者の支援	21
地元産高品質堆肥の地域内循環推進	22
乳用初妊牛の導入支援	23
効率的な乳用後継牛確保対策の支援	24
畜産担い手育成総合整備事業	25
強い畜産構造改革支援事業	26
草資源の有効活用支援	27

目 次

飛騨地鶏のブランディング支援	28
民有林の整備	29
森林整備地域活動支援事業	30
市有林の整備	31
里山林の整備	32
小規模森林の整備促進	33
危険木・倒木処理の推進	34
森林経営に関する意向調査の実施	35
官行造林地経営権の取得	36
広葉樹のまちづくり普及・推進事業	37
広葉樹資源の活用推進	38
姉妹森協定に基づく自治体連携の推進	39
飛騨市産広葉樹の活用によるイメージアップ	40
市役所応接室の木質化	41
林業専門人材の活用及び育成の推進	42
有害鳥獣の捕獲推進	43
高野千本桜夢公園の整備	44
クアオルト健康ウォーキングの普及推進	45
地籍調査事業	46

新規 タブレット端末を活用した農地利用状況調査の試験実施

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

980 県支出金 980 物品借上料 980

（前年度予算 0 ）

2 事業背景・目的

農業委員会では、農地法第30条の規定により、毎年農地利用状況調査を行うことが義務付けられており、その調査にあたっては、34名の農業委員会の委員にご協力いただいています。

これまで、調査用の地図を紙で毎年約6,000枚印刷し、委員の皆様にお渡しして調査を行ってまいりましたが、地図が紙であることから現場で破損しやすく、業務に支障をきたしておりました。

今回、タブレット型ポータブルGISを試験的に導入し、タブレット端末上の地図を確認しながら調査業務を実施することにより、GPS機能を利用して調査箇所の位置確認が容易になるなど、委員の皆様の業務効率の改善と、用紙等の経費削減を図ります。

3 事業概要

農地台帳システム及び農業用GISシステムをタブレット端末に入力し、タブレットのみを持参して現地調査を実施することで、現場で利用状況の内容を入力することができるようになります。

なお、今回は、試行として5台のタブレットをリースして調査を実施し、その効果を確認します。

（款）	6 農林水産業費	（項）	1 農業費	（目）	1 農業委員会
所 属	農林部農業委員会事務局 TEL0577-62-9393			予算書	P.88

扩充

【財源内訳】

【主な使途】

15,119	ふるさと創生基金	10,006	委託料	10,041
	県支出金	5,113	補助金	5,078

(前年度予算 7,000)

2 事業背景・目的

農業者の減少や高齢化の進行による耕作放棄地の増加等の諸課題が顕在化していく中で、限られた農業者で持続可能な農業を実現していくためには、地理的、環境的条件に応じた担い手の確保と、農地集積・集約を通じた農業生産性の向上を目的とした施策が必要です。

そのため市では、平成 30 年度から玄の子地区において土地改良事業の実施に向けた調査を開始し事業認可の手続きを進めていますが、より効率的な事業推進を図るため、農業用施設の移転補助や、組織運営の資金に対し貸付を行う仕組みを構築し、事業の円滑化を図ります。

3 事業概要

①【新規】土地改良事業に伴うハウス移転の補助（2,614千円）

土地改良事業に際し、点在する農業用施設(ビニールハウス)を集約し効率な営農環境を構築するため、農業用施設の移転に伴う費用の一部を補助します。

- 新設撤去に係る費用の1/3を補助

②【新規】土地改良事業に伴う組織運営資金の貸付（2,464千円）

土地改良事業に係る組織の運営資金として活用できる資金の貸付をおこないます。

- ・目標集積面積8.8ha×28,000円/10a ※事業完了後に返還

③【新規】土地改良事業に伴う地域集積協力金の創設（制度創設のみ）

集積・集約を促進するため、組織に対し集積率に応じた協力金を支給します。

④【拡充】玄の子地区（古川町是重地内）の調査設計（10,041千円）

事業申請に必要となる基本設計のほか、経済効果算定や土地利用計画などをはじめ、法手続きに必要となる書類整備を行います。

(款) 6 農林水産業費		(項) 1 農業費	(目) 3 農業振興費	
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466		予算書	P. 90～92

継続 新規就農サポート事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
2,285	県支出金	972	賃金	1,137
	一般財源	1,313	負担金	750
			その他	398
（前年度予算 1,763 ）				

2 事業背景・目的

農業従事者の高齢化が進み、担い手が不足する中で、市内農業を維持、発展させるためには、新規就農者の確保や担い手の育成、所得向上対策など様々な課題を解決しなければなりません。

市では安心して就農してもらえるよう、新規就農者が描く農業形態に応じた相談・研修・指導等が適切に受けられる体制づくりを関係機関と連携して行います。また、農業経営基盤をもたず、新たに農業経営を開始した方、又は開始を予定している方に対し新規就農のサポートを行い、これからの市内農業を支える新たな担い手を育成・支援していきます。

3 事業概要

- ・就農相談活動実施や就農アドバイザーの設置
- ・都市部で開催される就農フェアへの出展
- ・WEB広告の掲載
- ・都市部にある移住センターへの就農情報の提供
- ・県内農業高校、農業大学校へ訪問



(款)	6 農林水産業費	(項)	1 農業費	(目)	3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466			予算書	P. 90～91

継続 農業次世代人材投資事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
15,750	県支出金 15,750	補助金 15,750

（前年度予算 12,000 ）

2 事業背景・目的

農業従事者の高齢化が急速に進む中、持続可能な力強い農業を実現するには、特に青年層の新規就農者を増加させる必要があります。しかし、新規就農するには、技術の習得や所得の確保などが大きな課題となっています。

そこで、青年就農者が安心して農業に従事していただけるよう、経営が不安定な就農直後の所得を確保する投資資金を交付し、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ります。

3 事業概要

- ① 交付対象者（9名1組）
 - ・ H28就農者 2名
 - ・ H29就農者 4名
 - ・ H30就農者 2名
 - ・ H31就農予定者 1名1組
- ② 交付金及び交付期間
 - ・ 一人あたり年間最大150万円、夫婦は225万円
 - ・ 給付期間は最長5年間（前年の所得に応じて交付金額を変動）
- ③ 交付要件
 - ・ 独立・自営就農時の年齢が45歳未満の認定新規就農者であり、農業経営者となることに強い意欲を有していること
 - ・ 人・農地プランに位置づけられていること
 - ・ 青年等就農計画等が独立・自営就農5年後には農業で生計が成り立つ実現可能なものであること



（款）	6 農林水産業費	（項）	1 農業費	（目）	3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466			予算書	P.91

継続 中高年帰農者の支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
2,000	新規就農者育成基金 2,000	補助金 2,000

（前年度予算 2,000 ）

2 事業背景・目的

市内の基幹的農業従事者の半数以上が 70 歳以上で構成されており、生涯現役で活躍されている状況の中、農業従事者数の急速な減少や高齢化対策が喫緊の課題となっており、若い世代の担い手確保と育成が急務となっています。

そうした中、70 歳未満の方が現役として農業に従事し農業生産を上げる施策として、意欲ある中高年帰農者（45 歳以上 70 歳未満の方）に対して、農機具や施設の導入費用に対して支援するとともに、就農時の生活安定を目的として給付金を交付します。

3 事業概要

① 中高年帰農者農機具等購入補助金（1,000 千円）

新規で農業を始める中高年（70 歳未満の方）の帰農者に、農機具や施設等の導入に対して支援を行うことで、生産性の向上を図り就農者の増加に繋げていきます。

- ・対 象 者：45 歳以上 70 歳未満の帰農者の方で出荷組合等に所属される方
- ・補 助 額：上限 50 万円（就農後 3 年以内 1 回限り）
- ・補 助 率：10 万円以上の事業費に対して 1/3 以内

② 中高年帰農者就農給付金（1,000 千円）

新規で農業を始める中高年（70 歳未満の方）の帰農者に対して、給付金（50 万円/年）を設けることで、生活安定に対する助成を行い担い手の確保を図ります。

- ・対 象 者：55 歳以上 70 歳未満の帰農者の方で出荷組合等に所属される方
- ・給 付 額：50 万円（就農後 3 年以内 1 回限り）
- ・給付要件：就農計画を作成し、農業所得が 100 万円以上見込まれる方

（款）	6 農林水産業費	（項）	1 農業費	（目）	3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466			予算書	P.91

継続 後継者就農給付金事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,000	新規就農者育成基金 1,000	給付金 1,000

（前年度予算 1,000 ）

2 事業背景・目的

農業次世代人材投資事業（国事業）や後継者等就農給付金事業（県事業）の対象とならない経営の不安定な新規就農者に対して所得補完を目的に給付金を交付します。

これにより、就農形態を選択できない親元就農した新規就農者に対し、経営安定、就農支援の魅力を高め新規就農者の増加を図ります。

3 事業概要

○ 後継者就農給付金（経営開始型）

- ・給付額：50万円／年（就農後3年間）
- ・対象者：3年以上農業に従事することを約し、市内で新たに親元就農した55歳未満の方
- ・給付要件：年間就農時間1,200時間以上、年間所得350万円未満の方



（款）	6 農林水産業費	（項）	1 農業費	（目）	3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466			予算書	P.91

新規 きくらげ試験栽培の支援

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

500

一般財源

500

交付金

500

（前年度予算 0 ）

2 事業背景・目的

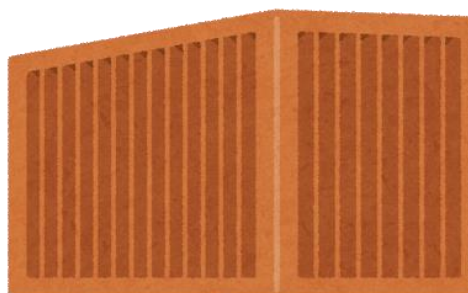
農家の冬期の収入源として、菌床シイタケの栽培が行われていますが、近年販売単価も伸び悩み、また温暖化による自然災害により、雨除けハウスでのきのこ生産が困難になってきています。一方、きくらげは貨物コンテナを使用して栽培できるため、雨除けハウスより災害に強く温度管理もしやすいことから、1年を通した安定生産が可能であり、また国内生産は3%前後であるため新規開拓が見込まれる分野です。

このことから、きくらげの試験栽培等を行い、菌床シイタケに替わる冬期の収入源の確保を図ります。

3 事業概要

○振興作物定着支援交付金

- ・吉城きのこ生産出荷組合が貨物コンテナを活用して培養期間や管理期間、発生方法などきくらげの生産試験を行います。また、産地視察や市場へ訪問し、実際に出荷されている荷姿の確認や現状の調査、需要の把握などを行います。



(款)	6 農林水産業費	(項)	1 農業費	(目)	3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466			予算書	P. 91

継続 元気な農業産地構造改革支援事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
7,834	県支出金	4,700	補助金	7,834
	一般財源	3,134		

（前年度予算 11,673 ）

2 事業背景・目的

産地間競争や国際化の進展による販売価格の低迷など、農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、生産基盤の強化や産地づくりが急務となっています。

「ぎふ農業・農村基本計画」の基本方針に基づき、産地の基盤強化や市場ニーズを見据えた流通、販売、担い手育成の強化、産地の農業生産を支える基幹的共同利用施設の改良整備を支援し、未来につながる農業・農村づくりに取り組むため、必要となる機械・施設等の導入経費の一部を助成します。

3 事業概要

○ 元気な農業産地構造改革支援事業補助金

- (1) 給付対象者（補助率）
 - ・「通常分」（県1/4、市1/6 以内）生産規模拡大等への取り組み
- (2) 助成内容
 - ・生産規模拡大に伴う、機械の導入
- (3) 助成要件
 - ・産地構造改革計画を作成し、知事の認定を受けること。本計画に記載した目標栽培規模が県の基準を満たすこと



（款）	6 農林水産業費	（項）	1 農業費	（目）	3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466			予算書	P.91

継続 若手農業者の交流支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
330	一般財源	330 自動車借上料 330

（前年度予算 324 ）

2 事業背景・目的

本市の青年農業士を中心とする若手農業者が「たのしい農村ねっとわーく」と称した会をつくり情報交換や学びの交流を深めてきました。その中では、「将来の農業を語りたい」「交流の輪や視野を広げたい」「もっと様々な知識がほしい」など積極的な意見が出されました。経営拡大に意欲的な若手農業者が、先進事例や異業種との交流を通して新しい知識を身につけるための研修事業を継続し、若手農業者の育成を図ります。

3 事業概要

① 交流事業（ゼロ予算）

農業者との交流や意見交換会を充実させ、飛騨市の農業ビジョンを語り合い、農業を通して飛騨市を元気にしていく意気込みのある若手農業者の思いをつなぎ、課題の共通認識を図ります。

② 研修事業（330千円）

市内外において視察研修を実施し、農産物や農業資材などの展示商談会に参加し、先進技術や全国各地の事例に触れることで、農業技術の更なる向上や販路拡大につながる研修を行います。



（款）	6 農林水産業費	（項）	1 農業費	（目）	3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466			予算書	P.90

継続 担い手応援事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
3,500	一般財源 3,500	補助金 3,500

（前年度予算 5,000 ）

2 事業背景・目的

農業を取り巻く環境は、高齢化に伴う担い手不足、販売価格低迷や資材高騰等による所得の減少、食の安心・安全にかかる消費者意識の変化など厳しい状況下にあります。

これらの課題に対応するため、意欲ある担い手農家が行う新たな取り組みや経営規模の拡大にかかる機械・設備等の導入に対して支援を行い、農家の負担を減らすことで農家所得の向上を図るとともに、市内農業の継続した発展を推進します。

3 事業概要

○ こだわり農業応援事業

- ・認定農業者が経営改善を図るために機械、施設等を導入する経費を補助します。

（補助率：4/10以内 上限1,000千円）

- ・認定農業者が経営耕地の土壌分析を行うために要する経費または、有機JAS認証を取得するために要する経費を補助します。

（補助率：1/2以内 上限100千円）

○ がんばる農業応援事業

- ・農業所得の向上を目指す農業従事者が行う、新たな取組み、規模の拡大に要する経費を補助します。

（補助率：1/3以内 上限1,000千円）



（款）	6 農林水産業費	（項）	1 農業費	（目）	3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466			予算書	P.92

継続 小規模基盤整備事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
4,000	一般財源 4,000	補助金 4,000

（前年度予算 4,600 ）

2 事業背景・目的

近年、農地中間管理事業等を活用した担い手への農地集積が進み、農業生産効率の向上を目的とした農地基盤整備の必要性が高まる中、平成 29 年度に傾斜地における補助対象事業費の上限を見直し、営農効率化に向けた取組みに対する支援を行ってきました。また、平成 30 年度からは、新たに圃場改善を目的とした工事への支援を創設したところです。

平成 31 年度も引き続き農地保全の観点から、耕作放棄地の拡大を抑制することを目的とした営農条件の復旧・改善に対する支援を行います。

3 事業概要

複数領域の農地を区画拡大することにより、営農効率の向上及び生産性の向上を図るために行う基盤整備費用の一部を助成し、担い手への集積・集約を進め農業経営の効率化と農地の荒廃防止を図ります。

○大区画化対策支援

営農効率の向上を目的とし、隣接する小区画農地を大区画化する場合に、畦の除去や敷高の調整にかかる工事費の一部を補助します。

○圃場条件改善支援

現に給排水機能及び暗渠排水機能を有さず、今後永続的に営農していくための圃場改善を目的とした工事費の一部を補助します。

（款）	6 農林水産業費	（項）	1 農業費	（目）	3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課農務係 TEL0577-73-7466			予算書	P. 91

新規 飛騨市産からだにやさしい野菜食育事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
40	一般財源	40
		賄材料費 20
		謝礼 20

（前年度予算 0 ）

2 事業背景・目的

農産物に対して安全・安心を求める消費者ニーズは高く、より安全で安心して食べられる農産物の供給が求められる中、生産現場においては環境への負荷に配慮し、生産性と環境の調和を図った農業生産を基本に、岐阜クリーン農業をはじめとする環境にやさしい農業に取り組んでいます。

しかし、こうして生産された野菜は集荷場を通じて県外へ出荷されることが多く、地元野菜を味わいその良さを知る機会が希薄化しているのが現状です。

そこで、小さなお子様をお持ちのご家庭を対象に地元野菜に直接触れる機会を設け、他の地域の野菜との食べ比べや生産者の話を聞くことで地元野菜の良さを知ってもらい、こうした取り組みを通じて地元産野菜の販売促進に繋がります。

3 事業概要

市内の親子を対象とした「飛騨市産野菜魅力発見ツアー」を開催します。

時 期：7月～8月（夏休み期間中） 9時～13時

対象者：小学生以下のお子様をお持ちのご家庭

定 員：8組限定

内 容：野菜の収穫体験や生産農家のなるほど話などを聞いた後、市内のレストランに移動し飛騨市産の野菜の食べ比べや、採れたて野菜を使用したスペシャルランチをいただきます。

（款）	6 農林水産業費	（項）	1 農業費	（目）	3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466			予算書	P.90

継続 学校給食を活用したふるさと教育の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,000	一般財源 1,000	賄材料費 1,000

（前年度予算 1,000 ）

2 事業背景・目的

飛騨市には全国的なブランドである飛騨牛をはじめ、平成 30 年度の米・食味分析鑑定コンクールにおいて、金賞など数々の賞を受賞した飛騨のコシヒカリなど、数多くの自慢できる食材があります。

この「ふるさと学校給食」は、学校給食を通じて「地域食材」への価値について改めて注目する機会を設け、生産者の苦労やこだわりを学び、飛騨市独自の食材を誇りに思える心づくりを支援する取組みとして平成 28 年度から始めました。

平成 31 年度も引き続き、子ども達への「地域食材」の良さを改めて知ってもらえる食育授業を実施します。

3 事業概要

- ・ 飛騨牛や飛騨市産米に加え飛騨市の基幹作物を取り入れた「ふるさと給食」の実施
- ・ 「ふるさと給食」に併せた食育授業の実施（講師：教育長ほか）
- ・ 飛騨市の基幹作物の収穫体験を含む総合学習の実施



(款)	6 農林水産業費	(項)	1 農業費	(目)	3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466			予算書	P. 90

新規 飛騨市うまいお米販売促進事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,219	ふるさと創生基金 1,219	旅費 459
		需要費 260
		補助金 500
（前年度予算 0 ）		

2 事業背景・目的

毎年開催される米・食味分析鑑定コンクール国際大会において連続で金賞を受賞するなど、飛騨市産米は、全国的にも評価の高い米であることが証明されているものの、未だにその認知度は低いのに加え、ブランディングも弱いのが現状です。

こうした状況を踏まえ、市では「世界一美味しいお米が育つまち岐阜県飛騨市」をキャッチフレーズに、飛騨市産米を全国に発信していくとともに、飛騨市産米の商品開発にも力を入れ、小ロットで高品質な飛騨市産米のブランディングを進めます。

3 事業概要

① 商品開発造成事業（306 千円）

飛騨市産米を日用品としてだけでなくギフトとして捉え、ネットショップやふるさと納税などを活用し販路拡大を図るため、米農家向けのセミナーにより意識付けや動機付けをおこなうとともに、ネットショップ等のトレンドを研究し、付加価値を高めた商品の開発をおこないます。

② 地域米ブランド化の支援（500 千円）

地域自慢である地元米のブランド化を推進するため、新たに商品化するためのデザイン料や梱包材の制作に係る費用の一部を支援します。

補助率：1/2（上限 20 万円）

③ 飛騨市産米のブランディング事業（413 千円）

飛騨市産米の魅力や価値を広く世間に浸透させられるよう、展示会や商談会、キャンペーンを通じた PR に加え、インフルエンサーを活用したブランディングを推進します。その際には、生産者が消費者に直接顔を見て販売する場を提供し消費者の生の声を聞いてもらうことで、商品の付加価値を高め、あわせて生産者の意識付けを図ります。

（款）	6 農林水産業費	（項）	1 農業費	（目）	3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466			予算書	P. 90～92

拡充 **農村自慢づくりプロジェクト事業**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,363	ふるさと創生基金 1,363	需用費 230
		補助金 500
		その他 633
（前年度予算 1,300 ）		

2 事業背景・目的

飛騨市内には全国的に有名な飛騨牛をはじめ、近年少しずつ知名度を上げてきた飛騨の米、この地ならではの加工技術によって定着してきた山之村の寒干し大根など、自慢できる食材がたくさんあります。

しかし、市内において、これらの食材の消費が進んでいないことに加え、市民をはじめ、市内の旅館や飲食店等の実需者に対し商品価値が十分に理解されていないのが現状です。

そのため、地域内流通を加速化させるためのプラットフォームを立ち上げ、生産者と実需者とのマッチングやその価値を浸透させるための取組みが必要です。

3 事業概要

① 【新規】地域食材活用促進協議会（プラットフォーム）の設立（ゼロ予算）

地域の農産物のほか、ジビエや鮎、地鶏など、飛騨市が誇るコンテンツの掘り起こしに加え、地域内の実需者や生産者の課題を整理し、地域食材の流通を加速させるための仕組みを構築していきます。

② 【継続】みょうが・伝承作物・寒干し大根等の PR 活動（863 千円）

飛騨みんなの博覧会等との連携や各種イベント時での PR 活動を実施し、市内への普及啓発を図ります。

③ 【新規】地域食材ブランディングの推進（500 千円）

振興作物定着促進事業を活用し、農産物の首都圏での販路を拡大するため、都内流通企業と連携し、都内のレストランオーナーを対象としたイベントや、オーナーと市内農家との交流の場を創出します。

（款）	6 農林水産業費	（項）	1 農業費	（目）	3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466			予算書	P.90～91

新規 ひだキャトルステーション研修生サポート事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
932	一般財源	932
		印刷製本費 372
		負担金 560

（前年度予算 0 ）

2 事業背景・目的

全国的に飼育者の高齢化に伴う生産基盤の弱体化が進展しており、「飛騨牛」ブランドの維持・発展のためには新規就農者の育成・確保が重要な課題となる中、平成30年度に県、市、飛騨農業協同組合、全国農業協同組合連合会により産官地域内連携型としては県内初となる畜産担い手育成のための研修センター「飛騨牛繁殖研修センター」を建設し、運営母体「ひだキャトルステーション」が設立されました。

平成31年度は、第1期生による研修がスタートしますが、研修後の法人雇用・独立就農にスムーズに移行でき、実践力が身に付くよう、各種資格取得に向けた支援をおこないます。あわせて、研修生募集のPR支援を引き続き実施していきます。

※飛騨牛繁殖研修センターは、平成31年4月12日に開所予定です。

3 事業概要

① 各種資格取得への支援（560千円）

就農時に必要となる技術取得や住居費等の一部を支援します。

- (1) 1年目 人工授精師免許取得（2名：旅費、宿泊費、器具代含む）
- 2年目 削蹄師免許取得（2名：講習会参加料、テキスト代、削蹄道具一式）
- 大型特殊免許取得（2名：入学金、教習費、教材費）
- (2) 研修時必要な作業着、長靴、防護服等への援助（2名）
- (3) 住居費補助（20,000円/月 最長2年間）

② 研修生募集へのPR活動（372千円）

研修生の募集や繁殖研修センターのPR活動用パンフレット、ポスターを作成します。

(款)	6 農林水産業費	(項)	1 農業費	(目)	4 畜産業費
所 属	農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152			予算書	P.92～93

新規 飛驒産飛驒牛のPR支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
300	一般財源 300	印刷製本費 300

（前年度予算 0 ）

2 事業背景・目的

県内和牛は昭和52年頃から銘柄化を意識して、それぞれの地域の名を付け宣伝や販売がなされてきました。当初の名称は「岐阜牛」としていましたが、その後、関係機関を中心に全国に発信できる銘柄として、県下統一名称「飛驒牛」が決定されました。

ここ10年間、「飛驒牛」の認定頭数は、県下全体で1万頭程で推移をしており、中でも飛驒地域での飛驒牛認定頭数は、平成28年度5,517頭、平成29年度5,538頭と、県下飛驒牛の半数以上を占めています。

このことから、「飛驒地域で育った飛驒牛」について更なるブランディングを図るとともに、生産体制を強化し、飛驒牛全体の販売促進につなげます。

3 事業概要

「飛驒牛」のうち「飛驒で育った飛驒牛」について、ご協力いただける市内精肉店等において販売される際に、パックや包装紙等に作成したシールを貼っていただき、「飛驒産飛驒牛」を差別化してPRします。また、ふるさと納税返礼品等でも活用し、WEB上でも標記をして差別化を図ります。

(款)	6 農林水産業費	(項)	1 農業費	(目)	4 畜産費
所 属	農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152			予算書	P.92

扩充

【財源内訳】

375	一般財源	375	負担金	375
-----	------	-----	-----	-----

2 事業背景・目的

次回の平成34年度鹿児島大会においては、飛騨牛の日本一奪還を目標に掲げ、大会までに飛騨地域全体としての一体感や盛り上がりの醸成を進めるとともに、出品の支援、また3市の各和牛改良組合が連携し、飛騨牛関連団体を含め、大会全期間を通した応援団を組織していきます。

飛騨地域内の飛騨牛関連団体（商業・観光）、農業団体と連携した応援体制への支援を行うため、飛騨地域の畜産関連団体で構成する飛騨畜産振興会を中心に、飛騨地域全体での応援体制を構築します。

- | | | | | |
|--------------|--------------------------|-----------|------------|------|
| (款) 6 農林水産業費 | | (項) 1 農業費 | (目) 4 畜産業費 | |
| 所 属 | 農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152 | | 予算書 | P.92 |

新規 繁殖雌牛の健康管理

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

250

一般財源

250

備品購入費

250

（前年度予算 0 ）

2 事業背景・目的

繁殖農家経営安定・向上のためには、子牛生産費のコストダウンと受胎率の向上、分娩間隔の短縮が重要な対策となります。現在、市内では市獣医師が畜産農家の依頼をうけ診療を行っていますが、頭数の増加により市獣医師や農家自身も牛個々の状態全てを把握しづらくなってきており、更なる牧場規模の拡大が図られる中で、農家の観察・努力だけでは、牛の健康状態を把握できなくなる恐れがあります。

このことから、農家と市獣医師が情報共有できる仕組みを整え、繁殖雌牛の適正な健康管理をおこないます。

3 事業概要

農家と市役所が共通繁殖管理ソフトを活用し、牛の個体情報を共有するための専用システムを導入します。これにより、病気（繁殖障害）の早期発見・治療や的確な牛の淘汰・更新の指導、人工授精、受精卵移植時期の適期判断による受胎率・分娩率の向上を図ります。



（款）	6 農林水産業費	（項）	1 農業費	（目）	4 畜産費
所 属	農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152			予算書	P. 92

継続 飛驒牛の保留・導入等支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
31,000	県支出金	10,000	補助金	31,000
	諸収入	3,510		
	一般財源	17,490		
（前年度現計 21,500 ）				

2 事業背景・目的

畜産農家の減少などにより繁殖素牛価格が高騰しており、畜産業を取り巻く環境は厳しい状況下にあります。市では農家の経済的負担を軽減し市内の優良な遺伝資源を確保するため、様々な支援を行いながら畜産業の振興を図ります。

3 事業概要

① 繁殖雌牛増頭支援事業（20,000千円）

増頭を目的に牛舎を整備した農家を対象に、増頭分に係る繁殖雌牛の導入経費の一部を補助します。

- ・ 上限：1頭当たり200千円（市100千円/頭、県100千円/頭）
- ・ 頭数：100頭（H30は60頭）

② 飛驒牛優良雌牛保留対策事業（9,000千円）

県内の優良種雄牛遺伝子を継承する県内産の優良な黒毛和種雌牛を保留又は導入する農家に対し支援します。

- ・ 保留、導入に対し価格の1/2以内 ・ 上限300千円（市183千円、畜産協会117千円）

③ 系統雌牛保留対策事業（1,500千円）

市内で長年飼育され、岐阜県の系統雌牛として認定されている「おやま系」の飼育頭数を増やすことを目的に「おやま系」の牛から産まれた繁殖雌牛を保留するか購入した場合に補助します。

- ・ 繁殖雌1頭当たり150千円以内

④ 自家産雌牛保留対策事業（500千円）

自家で交配生産した子牛を保留し、当該年度中に繁殖雌牛として登録を行った場合に補助します。

- ・ 1頭あたり30千円

（款）	6 農林水産業費	（項）	1 農業費	（目）	4 畜産業費
所 属	農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152			予算書	P. 93

継続 畜産独立就農者の支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,500	新規就農者育成基金 1,500	補助金 1,500

（前年度予算 1,396 ）

2 事業背景・目的

飛騨管内の肉用牛生産は中山間地域の基幹的な産業として重要な役割を果たしてきました。しかし高齢化による離農が進み、「飛騨牛」の生産基盤が脆弱化しつつあります。

この要因の一つに畜産独立就農者には、畜舎建設や運営に大きな初期投資が必要となり、経営が安定するまでには長い年月がかかり、「飛騨牛」の仕事に携わる夢を持つ若手が増えつつあるにもかかわらず、独立就農に結びつけられないことがあります。

特に繁殖経営農家は生後9ヶ月の雌牛を購入してから市場に出荷し収入を得るまでに約2年、経営が軌道に乗るまで約3年以上かかるといった特殊性があります。

このため農業所得が得られない3年間について、固定資産税額相当額の助成及び施設建設に係る借入金に対する利子補給を行い、畜産農家の独立就農を支援します。

3 事業概要

畜産独立就農者に対して、牛舎・堆肥舎等にかかる固定資産税相当額を助成します。あわせて、畜舎等施設建設に係る借入金の利子補給を行います。

- ・期 間：3年間
- ・対象者：新規独立就農農家2戸
 - 固定資産税助成 2戸（2年目）
 - 利子補給 2戸

（款）	6 農林水産業費	（項）	1 農業費	（目）	4 畜産業費
所 属	農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152			予算書	P. 93

扩充

【財源内訳】

【主な使途】

2,000

一般財源

2,000

補助金

2,000

2,000)

2 事業背景・目的

市内で生産される牛糞と生糞抽出残渣を原料とした堆肥は、動物系と植物系がバランスよく配合された高品質な堆肥ですが、公共事業での緑化材利用が減少していることから、現在の販売の中心はホームセンターとなっています。このことから、平成30年度には地元耕種農家の利用促進を図るため、市内の土地利用型作物（大豆）の生産者に対し、高品質堆肥の活用に必要な費用の一部を助成し、地域内循環型農業を進めてきました。

平成31年度は、更に高品質地元産堆肥の利用を進めるため、公共牧場及びそば栽培における堆肥散布に対しても高品質堆肥の利用を図ります。

3 事業概要

高品質堆肥の利用・散布に要する費用について、一定の規模で大豆・そば・飼料作物を生産する農業者を対象に助成します。

○交付対象者

- ・経営所得安定対策交付金に申請加入済である耕作者が、水田を利用した土地利用型作物（大豆）を生産している圃場において、土壌を改良効果のある地元産高品質堆肥を利用した場合に5,000円/10aの補助を行います。

【拡充】・市内の公共牧場及びそばを生産している圃場において、高品質堆肥を利用した場合に5,000円/10aの補助を行います。

(款)	6 農林水產業費	(項)	1 農業費	(目)	4 畜產業費
所 属	農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152			予算書	P. 93

拡充 乳用初妊牛の導入支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
900	一般財源	450	補助金	900
	県補助金	450		

（前年度予算 480 ）

2 事業背景・目的

現在、国内の酪農は、戸数減少が生乳生産減に直結し需要の不足分を乳製品輸入により賄っているのが現状です。飛騨市においても酪農家が飼育する乳牛の減少により生乳減産が深刻化しています。

平成28年度から当事業を創設し、最初の2年間は主に市内の廃業農家からの初任牛を優先的に導入していましたが、現在は主に北海道からの導入に頼っています。北海道の初任牛は3年程前は平均60万円という相場でしたが、現在は輸送費を含め100万円を越える価格となっており、規模拡大を図りたい酪農家にとって大きな負担となっています。

このことから、現行制度を拡充し乳用初任牛の増頭支援を行うことで、生乳生産の基盤強化を図ります。

3 事業概要

酪農家が乳用牛の増頭を行うための初妊牛の導入に係る経費の一部について、1頭あたりの支援額を従来の8万円から10万円に増額し支援します。

○補助金額 市補助金 10万円/頭（内県補助金5万円/頭）
導入頭数 9頭 10万円×9頭



(款)	6 農林水産業費	(項)	1 農業費	(目)	4 畜産業費
所 属	農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152			予算書	P. 93

継続 効率的な乳用後継牛確保対策の支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
600	県支出金	300	補助金	600
	一般財源	300		

（前年度予算 600 ）

2 事業背景・目的

市では酪農家が飼育する乳牛の減少により生乳減産が深刻化しています。乳牛が減少する要因の一つに乳用初妊牛の価格高騰が挙げられますが、これは酪農家が肉牛品薄への対応として、黒毛和種との交配により肉用牛生産を経営に加えるケースが増えてきたためです。

このため市内酪農家が飼育している乳牛に雌雄判別精液の交配を実施すること等を促し、乳用雌牛を増頭するとともに乳用後継牛の確保を図ります。

3 事業概要

酪農家が行う雌雄判別精液の交配、若しくは雌雄判別受精卵の移植に要する経費の一部に対して、県の補助金と合わせて1頭あたり上限30,000円を助成します。

助成対象の乳用初妊牛は、下記の条件を全て満たしたものとします。

- ・乳用雌牛生産を目的に、雌雄産み分け用選別精液を交配、又は雌雄判別受精卵移植をし、受胎した乳用雌牛であること。
- ・今年度以降に分娩予定であること。
- ・家畜共済に加入していること。
- ・ヨーネ病検査が陰性であること。
- ・血統登録牛であること。

(款)	6 農林水産業費	(項)	1 農業費	(目)	4 畜産業費
所 属	農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152			予算書	P. 93

継続 畜産担い手育成総合整備事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
79,769	県支出金	39,492	補助金	41,683
	その他	37,392	委託費	497
	一般財源	2,885	家屋購入費	26,425
			機械購入費	11,164
（前年度 131,276 ）				

2 事業背景・目的

畜産農家戸数、飼養頭数の減少など生産基盤の弱体化が懸念されており、生産コストの削減、飼養頭数規模の拡大とともに、畜産物の付加価値・生産環境の向上を進めていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、市内畜産農家の草地造成整備と収穫に必要な機械を導入することで飼料自給率の向上を図るとともに、牛舎や堆肥舎整備を行うことで、規模拡大を図り、自給飼料基盤に立脚した経営体を育成します。

3 事業概要

- ・事業主体：農家4戸、飛騨市

- ・基本施設：草地造成（農家1戸） 0.2ha
 ：パドック1基、隔障物整備 1,442m+900m

- ・利用施設：牛舎舗装（農家3戸） 3棟

- ・機械導入：飼料運搬機, マニユアス（農家） 1戸
 モアコン, ロールベアラ, フロントローダ（飛騨市）

- ・補助率：整備事業費の50%・・・国
 整備事業費の10%・・・市
 事務的経費の10%・・・県

(款)	6 農林水産業費	(項)	1 農業費	(目)	4 畜産業費
所 属	農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152			予算書	P.92～93

継続 **強い畜産構造改革支援事業**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
14,272	県支出金	9,017	補助金	14,272
	一般財源	5,255		

（前年度予算 10,307 ）

2 事業背景・目的

高齢化と労働力不足の進展、輸入飼料価格等生産コストの上昇により畜産農家戸数が大幅に減少しており、畜産物の安定生産、供給基盤の維持拡大には、新規就農者、担い手の育成確保が急務となっています。

このため、「ぎふ農業・農村基本計画」の基本方針に基づき、畜産業者、関係機関が連携して、地域が主体となって行う戦略的な多彩な取組を支援し、産業構造の若返りと生産基盤の強化を図ります。

3 事業概要

規模拡大、新技術等導入等による生産コストの低減を図るために必要な生産基盤の整備に要する経費の一部を補助します。

・採択要件

飼養規模が、現況より目標年度に10%以上拡大することが確実と見込まれる者
 稲WCS、飼料用米等の国内由来飼料の利用を始める又は目標年度に利用を増加する者

・補助率

県：事業費の1/4以内、飼料用稲関係機械は1/3以内
 市：事業費の1/6以内

・助成対象

機 械：マニユアスプレッタ、ホイールローダ
 利用施設：自動給餌機、カーフハッチ
 酪農施設：ミルカー、スタンション、牛舎改修等

（款）	6 農林水産業費	（項）	1 農業費	（目）	4 畜産業費
所 属	農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152			予算書	P. 93

継続 草資源の有効活用支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
1,500	一般財源	1,500	補助金	1,500

（前年度予算 1,500 ）

2 事業背景・目的

宮川町万波高原は県営農地開発として大根など高冷地野菜用に整備されましたが、奥山に位置し交通アクセスが非常に悪いこと等から事業採算が取れませんでした。その後、平成18年度に市が同農地を購入し、畜産公共事業により採草放牧地に転換しました。一方で、輸入飼料価格の高騰により畜産農家は厳しい経営を強いられていることから、地域の草資源を有効に活用することが求められています。

このため、万波の採草放牧地から市内河合町にある飼料倉庫への牧草運搬に要する経費の一部を助成し、地元産の安心安全な粗飼料の地域内循環による飼料自給率向上と農地の保全を図ります。

3 事業概要

宮川町万波牧場から河合町元田にある飼料倉庫までの距離約45kmの輸送費について、飼料1ロール当たり1,500円を補助します。



写真はイメージです

（款）	6 農林水産業費	（項）	1 農業費	（目）	4 畜産業費
所 属	農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152			予算書	P. 93

新規 飛騨地鶏のブランディング支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
500	ふるさと創生基金 500	旅費 22
		謝礼 60
		消耗品費 418
（前年度予算 0 ）		

2 事業背景・目的

「飛騨地鶏」は、畜産振興と特産品のブランド化を目的に、平成16年に飛騨市が商標登録した地鶏です。現在は神岡町において社会福祉法人が、障がいのある方の就労支援施設を兼ねた養鶏・食肉加工施設を運営し生産を行っています。

平成30年度には更なる就労支援拡大とコストの削減を目指し、これまで県外へ委託していた食鳥処理を直営で実施するための施設を建設し、農福連携の強化を図られ、市も建設にかかる費用の一部を支援したところです。

平成31年度は、食鳥処理の直営化で生肉での提供が可能になったことから、飛騨地域内飲食店等での流通を促進します。あわせて、更なるブランド力向上のため、養鶏・飼養管理の知識、餌の研究を支援し、「飛騨牛」に次ぐブランド「飛騨地鶏」のブランド力向上を図ります。

3 事業概要

① 地鶏活用先進地への視察と研修会の開催

- ・地鶏先進地への視察
- ・処理加工施設視察研修（県内食鳥処理施設）
- ・専門家による飼養、飼育、疾病、管理研修会の開催
- ・飛騨地域飛騨地鶏卸先の調査及び飛騨地域商店へのPR



② 地鶏の餌の研究

- ・肉の食味に係る研究のため、長野黄金シャモ、岐阜奥美濃古地鶏生産施設へ視察を行い、給餌方、飼料配合方、給水方を研究します。

(款)	6 農林水産業費	(項)	1 農業費	(目)	4 畜産業費
所 属	農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152			予算書	P. 92

繼續

民有林整備の促進

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

30,000

ふるさと創生基金

29,742

補助金

30,000

一般財源

258

(前年度予算 30,000)

2 事業背景・目的

市内において戦後造林された16,255haに及ぶ民有人工林の3分の2について、本格的な木材利用が可能となっている一方で、木材価格の低迷等により、林業従事者数は減少の一途をたどっています。

このため、市内における効率的な森林施業を支援し、林業生産活動が継続的に実施される仕組みを整えることで、森林資源の活用推進と、森林の荒廃防止を目指します。

また、広葉樹のまちづくりを推進するため、豊かで価値の高い森林づくりと広葉樹林から多様な木材を安定的に搬出する新たな取り組みを始めます。

3 事業概要

① 森林整備に対する支援 (26,000千円)

- | | |
|---------------|-------------|
| ・ 森林整備補助（間伐等） | ※国県補助に上乗せ補助 |
| ・ 作業路開設補助 | ※国県補助に上乗せ補助 |
| ・ 作業路補修 | ※市単独補助 |

対象事業：人工造林、下刈り、雪起こし・枝打ち／更新作業、樹下植栽、除伐、
間伐、機能増進保育、更新伐及び作業路開設／間伐材搬出 等

② 広葉樹の木材生産に対する支援（4,000千円）

上記①の隣接林分と一体的に整備する広葉樹林における育成木施業※と伐採木の搬出、運搬に対して補助金を交付します。（対象行為：搬出を伴う間伐及び主伐（原則択伐に限る））

※：活力があり、質の高い優良木に焦点を当て、その木の生長を阻害する周りの木を集中的に間伐（択伐）する施業方法。将来木施業とも言う。

(款) 6 農林水産費		(項) 2 林業費	(目) 2 林業振興費	
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905		予算書	P. 97

継続 森林整備地域活動支援事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
5,000	県支出金	3,750	補助金	5,000
	一般財源	1,250		

（前年度予算 7,640 ）

2 事業背景・目的

効率的な林業・木材生産活動を行うためには、小規模で分散している森林を取りまとめ、一体的かつ大規模な施業を行うことが重要です。しかしながら、森林所有者の高齢化、不在森林所有者の増加により、森林資源量の調査、境界の確認、森林所有者との合意形成には大変多くの手間やコストが必要となることが課題となっています。

そのため、本事業により森林施業の前提となるこれらの活動にかかる経費負担の軽減を図るとともに、森林の集約化により計画的かつ効率的な森林施業を推進します。

3 事業概要

（森林経営計画作成促進）

- ・共同計画型（森林施業計画がない状態から森林経営計画を作成する育成林）

境界確認無 … 625ha × 8,000円 = 5,000,000円

（補助対象者）

森林所有者（森林法第2条第2項に規定する森林所有者）もしくは森林所有者で組織する団体またはこれらのものから委託を受けた者

（補助率）

国1/2 県1/4 市1/4

（款）	6 農林水産費	（項）	2 林業費	（目）	2 林業振興費
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P. 97

継続 市有林の整備推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
8,490	県支出金	5,052	委託料	8,490
	一般財源	3,438		

（前年度予算 11,391 ）

2 事業背景・目的

市が保有する森林の整備は、これまで主に森林環境の保全と災害に強い森づくり、市内建設事業者の参画による地域振興を目的として実施されてきました。しかしながら、市内ではスギ、ヒノキを中心とする人工林の多くが50年生を超え、持続可能な資源としての利用と、これまで積極的に活用してこなかった広葉樹資源に着目した取り組みの推進が課題となっています。このため、市有林の管理においてもこれまでの視点に新たに森林経営の視点を加え、森林の調査とその結果に基づく施業計画を策定・実施することで市の財産である市有林の経済的価値の向上と健全な森林経営を目指します。

3 事業概要

① 森林経営の視点に基づく健全な市有林整備（8,169千円）

事業地：古川町杉崎地内 スギ・カラマツ人工林

事業内容：保育間伐（A=18.75ha） 作業道開設（L=800m）

平成31年度からの2ヶ年計画により、古川町杉崎地内市有林の資産価値を高めるために必要な整備を行います。初年度は、木材搬出（2年目）のための作業道開設と保育間伐を実施します。

② 市有林施業に必要な資源量調査の実施（321千円）

持続可能な森林経営を念頭に、次年度の森林整備に必要な具体的なデータを把握するための資源量調査を実施します。

(款) 6 農林水産費		(項) 2 林業費		(目) 3 市有林管理費	
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P. 97

継続 里山林整備の促進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
10,000	県支出金（環境税）	9,627	委託料	10,000
	一般財源	373		

（前年度予算 9,065 ）

2 事業背景・目的

人里に近く市民の暮らしに密接に結びついている里山は、近年、人との関わりが希薄化するにつれ、森林の荒廃やそれに伴う野生鳥獣の里山への侵入、景観悪化など、森林が有する本来の多面的機能が十分発揮できない状態となっています。

そのため、清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金を活用し、不用木の除去、緩衝帯（バッファゾーン）整備等の里山林整備を行うことで森林が有する公益的機能の維持・向上・回復を図ります。

3 事業概要

- ・危険木除去事業（3箇所 A=1.2ha）
倒木の危険性がある高木の伐採
- ・バッファゾーン（緩衝帯）整備（2箇所 A=5.76ha）
林縁部における立木の伐採、下刈り、つる切り等による緩衝帯設置
- ・不用木除去（3箇所 A=11.85ha）
住民の生活に近い里山林における除間伐
- ・修景等の環境保全（1箇所 A=1.0ha）

※県補助メニュー

侵入竹の除去、広葉樹植栽
修景等環境保全、不用木除去
森林整備（バッファゾーン整備等）



(款)	6 農林水産費	(項)	2 林業費	(目)	2 林業振興費
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P. 96

継続 小規模森林整備の促進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
131	県支出金	81	補助金	131
	一般財源	50		

（前年度予算 139 ）

2 事業背景・目的

民有林整備に係る補助事業は、施業の大規模化・集約化を図るため、概ね林班単位で森林所有者を取りまとめる「森林経営計画」の認定を要件としているほか、搬出間伐においても5ha以上のまとまりとすることを要件としています。しかしながら、市内にはこうした要件に合致しない小規模森林も多く、これらの整備が進まないことによる里山環境の悪化が懸念されます。そのため、森林経営計画が策定できない5ha未満の森林整備を支援することで、特に集落に近接する小規模森林の公益的機能の回復による里山環境の維持・向上を図ります。

3 事業概要

- ・整備予定面積：0.86ha（古川町杉崎地区）
- ・実施予定事業：測量調査及び間伐
- ・補助率：県補助率 5/10（自伐林家型地域森林整備事業）
市補助率 3/10

※交付決定に際しては、県単「自伐林家型地域森林整備事業補助金」の採択を要件とする。

※対象事業費は、別途岐阜県の定める「森林整備事業標準単価」による。



(款) 6 農林水産費		(項) 2 林業費		(目) 2 林業振興費	
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P. 97

拡充 **危険木・倒木処理の推進**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
2,000	ふるさと創生基金 2,000	補助金 2,000

（前年度予算 1,000 ）

2 事業背景・目的

近年、森林所有者の森林への関心が低下していることから、集落周辺部において適正な管理が行われないまま放置される森林が増加しており、台風や降雪による倒木等により送電線の切断や道路の通行止め等、市民生活に支障を及ぼす事案が発生しています。

そのため、倒木によりライフラインや他者の資産に損害を及ぼす危険性のある立木の伐採に要する経費の一部を補助することで、所有者の適正な管理を促し、市民生活に悪影響を及ぼす倒木発生を未然に防止します。また、平成31年度から、これまで対象とならなかった倒木処理についても支援の対象とすることで、市民の安全対策ならびに地域の景観保全を推進します。

3 事業概要

① 【新規】倒木除去への支援

現況が森林である区域において、台風や雪などの影響で発生した倒木のうち、そのまま放置することで新たな事故や災害を誘因する可能性、または地域の里山景観を損ねると判断されるものについては、その処理に要する経費の一部を支援します。

○補助率：対象事業費の1/2 1件当たり上限100万円

② 【継続】倒木の恐れがある立木除去への支援

現況が森林である区域において、倒木により第三者が居住する家屋、市有施設、地区集会場、国・県・市指定文化財、市道、林道、送電線または通信線に損害を与える恐れのある胸高直径13cm以上の立木の伐採及び処理に要する経費の一部を支援します。

○補助率：対象事業費の8/10 1件当たり上限100万円

(款)	6 農林水産費	(項)	2 林業費	(目)	2 林業振興費
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P. 97

新規 森林経営に関する意向調査の実施

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,500	一般財源 1,500 (うち森林環境譲与税) (1,500)	委託料 1,500

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

平成31年度より森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムがスタートします。これは、森林所有者に適切な森林の経営管理を促すための責務を明確化するとともに、森林所有者が森林の経営管理ができない場合、市がその委託を受けることができることを新たに制度化したものです。

委託された森林が林業経営に適している場合は、市から意欲と能力のある林業事業体に再委託をすることが可能で、それが困難な場合については、市が直接管理を行うこととされています。

制度の運用にあたり、まずは市内でモデルとなる地区を定めるため、制度に該当する私有林及びその所有者の洗い出し等の事前準備を行うとともに、その後、飛騨市森林集約化協議会と連携した森林経営に関する意向調査を実施します。

3 事業概要

① 森林の経営に関する意向調査実施にかかる事前準備（ゼロ予算）

市内モデル地区の設定と、本制度に該当する私有林の場所及びその所有者の特定などの情報を整理します。

② 森林の経営に関する意向調査の実施（1,500千円）

市内モデル地区内における情報収集結果を踏まえ、飛騨市森林集約化協議会と連携して森林の経営に関する意向調査を実施します。意向調査の結果は、対象地における今後の経営主体及び管理・施業の方法、経営に向けた課題の抽出等に関する検討に活用し、次年度以降、森林組合・民間事業者等との連携体制構築を目指します。

(款)	6 農林水産費	(項)	2 林業費	(目)	2 林業振興費
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P. 96

新規 官行造林地経営権の取得（国持分割合の買取）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
22,438	一般財源 22,438 （うち森林環境譲与税）（11,598）	公有財産購入費 22,438

（前年度予算 0 ）

2 事業背景・目的

平成32年3月31日をもって国との「分収造林契約※」が満了する市有林（古川町畦畑地内の3団地97.83ha）について、立木に係る国の分収割合を買い取ることで当該森林における経営権を取得し、水源のかん養など森林の持つ多面的機能の発揮を図るとともに、林業経営による地域経済への波及に資する活用を図ります。

※国（林野庁）が市との契約により市有林に木を植えて収穫時期まで育て、その後立木（分収木）を販売して国と市とで予め契約した一定の割合で分収する。

3 事業概要

分収造林契約満了に伴い国分収割合の買い取りを行います。

（対象となる団地）

- ・古川町畦畑倉狩洞（林小班：9い） 面積：30.52ha 樹種：スギ他
- ・古川町畦畑長峽（林小班：10い） 面積：35.64ha 樹種：スギ・ヒノキ
- ・古川町畦畑長峽（林小班：11い） 面積：31.67ha 樹種：スギ・ヒノキ

（分収割合）

- ・国（造林及び保育者）：飛騨市（土地所有者）＝50％：50％

（契約期間）

- ・64年



（款）	6 農林水産費	（項）	2 林業費	（目）	3 市有林管理費
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P. 97

扩充

【財源内訳】

【主な使途】

3,319	一般財源	3,319	委託料	3,000
	(うち森林環境譲与税)	(3,319)	旅費	179
			その他	140

(前年度予算

2 事業背景・目的

飛騨市は市内の豊富な広葉樹資源の活用を進めるため、これまで国交付金等を活用した広葉樹の資源量調査、広葉樹活用モデル林の設置と広葉樹材を使った試作品の製作を行うとともに、セミナーの開催や先進地を訪問して先進的取り組みの実践者と交流するなどして、広葉樹のまちづくりを推進してきました。

今後も引き続き市内関係者による地域検討会の開催や先進事例の研究等を行うことで、市民が主体となった広葉樹のまちづくり実現に向けた取り組みの充実を図ります。

3 事業概要

① 【新規】アクションプランの検討 (3,000千円)

市内の素材生産者、製材事業者、木工関連事業者、木育推進団体等で構成される円卓会議を開催し、同会議との協議・検討により、広葉樹のまちづくり実現に向けた実効性の高い具体的アクションプランを策定します。

② 【継続】「広葉樹のまちづくりセミナー」の開催（上記①の内数）

森林資源活用に関するノウハウと知見を有した有識者を招へいし、市内森林関係者のみならず一般市民までを対象に「広葉樹のまちづくりセミナー」を開催します。

③ 【継続】 国内先進地域の事例研究（319千円）

国内で広葉樹資源の活用を進める自治体等を訪問し、取り組みに関する情報収集及び関係者との意見交換を行います。



(款) 6 農林水産費		(項) 2 林業費	(目) 2 林業振興費	
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905		予算書	P.96～97

拡充 広葉樹資源の活用推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
10,418	国庫支出金	10,000	委託料	8,499
	一般財源	418	出展負担金	660
			その他	1,259
（前年度予算 10,302 ）				

2 事業背景・目的

市はこれまで、「広葉樹のまちづくり」の一環として、第三セクター「㈱飛騨の森でクマは踊る」による広葉樹資源を活用した新たな商品開発及び販売を進めてきましたが、より付加価値の高い商品を開発するためには、飛騨市の森林資源の現状を踏まえ、小径木材の活用拡大とそれを支える人づくりに取り組む必要があります。

そのため、国の交付金を活用し、市内広葉樹の伐採から製材、商品開発、製造・販売までを一貫して行い、広葉樹の地域内活用に取り組むと同時に、取り組みそのものを市内外に発信することで、飛騨市産広葉樹材のブランド化と活用を推進します。

3 事業概要

① 【新規】市産材を活用した新商品の全国展開支援（989千円）

- ・「広葉樹のまちづくり」や、プロジェクトから生まれた小径木広葉樹を活用した新商品を広く全国にPRするため、国主催の「山の恵みマッチング」サイトへの登録をはじめ、東京ビッグサイトにおいて開催される商談会（逆見本市）や長野県で開催される次世代林業展2019に参加します。

② 【継続】飛騨市産広葉樹材の市内循環及び利用の促進（2,700千円）

- ・広葉樹の市内循環の仕組みづくりを進めるため、市有林の整備を通じて広葉樹材の搬出や市内拠点での製材、集積までをモデル的に実施します。

育成木施業による市有林の森林整備

伐採木の搬出と用途別仕分け、製材、加工、保管等

③ 【継続】飛騨市産の広葉樹を活用した新たな木製品の開発（2,500千円）

④ 【継続】広葉樹の森づくりを担う技術者の育成（2,999千円）

⑤ 【継続】広葉樹のまちづくりに関する情報収集及び普及啓発（1,230千円）

（款）	6 農林水産費	（項）	2 林業費	（目）	2 林業振興費
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P.96～97

【拡充】 「姉妹森」 協定に基づく自治体連携の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,885	ふるさと創生基金 1,885	費用弁償 504 普通旅費 462 その他 919
（前年度予算 1,779 ）		

2 事業背景・目的

市は平成30年度、森林資源を余すところなく活用し様々な商品開発による外貨獲得と、そうした取り組みそのものをシティプロモーションなどのまちづくりに活かす北海道中川町と「姉妹森」協定を締結しました。

平成31年度は、本協定に基づき両市町がさらなる連携の下で広葉樹の活用及びノウハウ共有に資する具体的な事業を実施することで、これまで十分に活用がされていない日本の広葉樹について、素材としてのみでなく、森林空間まで含めたトータル的な価値の再構築を図り、それらが持続可能な形で活用できる仕組みを全国に発信します。

3 事業概要

① 【拡充】 森林活用関係者の相互交流（788千円）

平成30年度、市内の木工作家の中川町訪問による交流事業に続き、平成31年度は中川町の関係者を飛騨市に招き、育成木施業による価値の高い森づくりに関する研修への参加や、路網整備に関する技術的ノウハウに関する意見交換を実施するほか、飛騨市からは中川町と連携した新たなブランド構築に関する協議や NTFPs*の活用について学ぶために関係者を派遣します。

※Non timber forest products ここでは木材以外の森林由来の製品または素材の意

② 【拡充】 豊かな森林資源や商品を全国に発信するイベントの開催（1,097千円）

両市町における人材交流を目的とした昨年度の活動からステップアップするため、平成31年度はイベントの開催を通じて、中川町が展開する「kikoriプロダクト」、飛騨市が展開する「ひだ木^ぎフト」など、両市町に共通する豊かな森林資源を活用した様々な商品の共同開発や販路開拓のためのPR活動などに取り組みます。

（款）	6 農林水産費	（項）	2 林業費	（目）	2 林業振興費
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P.96～97

新規 飛騨市産広葉樹の活用によるイメージアップ

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,688	一般財源 1,688 (うち森林環境譲与税) (1,688)	補助金 1,600 委託料 88

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

市はこれまで積極的に活用されてこなかった広葉樹を地域の重要な資源と位置付け、適切な森林整備により価値の高い森をつくとともに、小径木広葉樹の活用を通じて地域に新たな経済循環の創出を進める「広葉樹のまちづくり」を推進しています。

こうした取り組みを進めるには、市民や来訪者に飛騨市の広葉樹の価値を知っていただくことが必要不可欠ですが、未だ市内の身近な場所に市内産広葉樹が使用されている例は十分とは言えない状況にあります。このため、市内の様々な場所での活用を進めることで、市内産広葉樹材をPRし、以って飛騨市のイメージアップを図ります。

3 事業概要

① 飛騨市産広葉樹を活用した看板制作への支援（1,600千円）

市内産広葉樹の活用、市内事業者等による製作、設置など、あらかじめ市が定めた条件に合致した看板の制作に対し支援を行うことで、市民における「広葉樹のまちづくり」意識の醸成と市のイメージアップを図ります。

○補助率：8/10 上限40万円

② 市内産広葉樹材であることを示す木製プレートの贈呈（88千円）

市内産広葉樹を店舗やオフィス等に活用した場合、当該建物等が飛騨市の豊かな森づくりに貢献している旨を示す木製の感謝プレートを贈呈し、併せて使用した材料が飛騨市産広葉樹材であることを証明します。



(款)	6 農林水産費	(項)	2 林業費	(目)	2 林業振興費
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P.96～97

新規 市役所応接室の木質化

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
5,000	一般財源 5,000 (うち森林環境譲与税) (4,771)	施設改修工事 4,771 謝礼 123 費用弁償 106
(前年度予算 0		

2 事業背景・目的

市は現在「広葉樹のまちづくり」を推進しています。これまでの取り組みにより市内産広葉樹を市内木工作家がその高い技術により新たに商品化・ブランド化する「ひだ木フト」プロジェクトが発足するなど着実に歩を進めていますが、今後はそうした魅力ある商品を市内外に広くPRしていかなければなりません。

そこで、市役所本庁舎東側に位置する応接室を飛騨市の広葉樹活用の取り組みや、市内産広葉樹で作られた木製品をPRできるショールームとしての機能も有する空間となるよう木質化（リノベーション）することで、市民をはじめ市役所を訪れる様々な方にその価値を伝えるとともに、市有施設活用のモデルケースとしても全国に発信します。

3 事業概要

① プロポーザル方式によるアイデアの公募（229千円）

応接室のリノベーションは、単なる空間の木質化ではなく、飛騨市の広葉樹のまちづくりのコンセプトを正しく伝えるとともに、多様な視点から飛騨市産材の可能性を最大限引き出し、かつ、市内木工作家・メーカー等の木製品をPRできるショールーム機能を有するものにするため、空間デザインは広く市内外からアイデアを募集するプロポーザル方式により行います。

② 応接室の木質化（4,771千円）

プロポーザルでの提案に基づき、市内産木材や市内作家が市産材で製作した家具・什器等をふんだんに使い、応接室の木質化を行います。また、施工には地元大工や建築家が関与することで、伝統技術の継承、次世代人材の育成を図ります。

(款)	6 農林水産費	(項)	2 林業費	(目)	2 林業振興費
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P.96～97

扩充

【財源内訳】

【主な使途】

2,224	一般財源	2,224	委託料	2,100
	(うち森林環境譲与税)	(124)	普通旅費	124

(前年度予算

2 事業背景・目的

平成30年度税制改正の大綱において、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）の創設が決定し、森林環境譲与税（仮称）については、平成31年度から自治体への譲渡が開始されます。また平成31年度からは、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、新たな森林管理システムがスタートすることが決定しました。

このように、今後は自治体が主体的に森林の管理、活用を考えていかなければならない時代が到来していますが、全国の多くの自治体には林業に関する専門的な知識を持った職員が不足しているという課題があります。

以上を踏まえ、今後新たな森林管理システムの下での森林の集約化及び整備促進を円滑に行うため、これら業務に必要な専門知識を有した人材の登用及び育成を行います。

3 事業概要

① **【新規】自治体連携による新たな森林・林業ネットワークの構築（ゼロ予算）**

飛騨市と同様の課題を有する県内外の自治体との連携により、林務行政に必要な知識や技術を学ぶ研鑽機会を創出し、専門知識の習得、自治体職員とのネットワークを構築します。

② 【継続】 地域林政アドバイザーの活用 (2,100千円)

林業に関する専門的かつ技術的ノウハウを有する人材を登用し、その専門的見地から様々なアドバイスをいただくことで、円滑な林務行政の推進と職員の育成を図ります。

③ **【継続】 林野庁森林技術総合研修所主催研修への参加（124千円）**

(款) 6 農林水産費		(項) 2 林業費	(目) 1 林業総務費	
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905		予算書	P. 95

拡充 **有害鳥獣の捕獲推進**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
10,300	県支出金	2,950	買上金	6,000
	ふるさと創生基金	3,500	補助金	4,300
	一般財源	3,850		
（前年度予算 11,319 ）				

2 事業背景・目的

市内における野生鳥獣による農業被害額は、平成29年度で11,432千円に上り（※）、有害鳥獣捕獲の重要度は益々高まっていますが、捕獲活動の担い手である狩猟者の高齢化による減少が懸念されることから、引き続き意欲ある狩猟者を育成し、有害鳥獣捕獲体制の強化を推進します。

また、捕獲した有害鳥獣を迅速に解体処理するための体制強化について検討します。

※飛騨市農林部調べ

3 事業概要

① 【新規】ジビエ活用の新たな仕組みづくりに向けた調査・検討（300千円）

捕獲した野生鳥獣の迅速な解体処理と活用推進を図るため、市内モデル地域における意見交換会の開催や、専門家を招いた勉強会を開催し、飛騨市におけるジビエ活用の新たな仕組みづくりに向けた検討を行います。

② 【継続】有害鳥獣捕獲事業（6,000千円）

野生鳥獣による農作物等への被害抑制のため、飛騨市鳥獣被害対策実施隊が行うツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ等の捕獲に対し、助成金（買上金）を交付します。

③ 【継続】飛騨市狩猟者育成事業補助金（3,500千円）

新たに有害鳥獣捕獲業務に従事する意欲のある市民に対し、免許費用、猟銃取得等に要する経費を補助し、担い手の確保・育成を図ります。

・補助率10/10（上限500千円）×7名分

④ 【継続】有害捕獲に従事できる職員の育成（500千円）

（款）	6 農林水産費	（項）	2 林業費	（目）	2 林業振興費
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P.96～97

拡充 **高野千本桜夢公園の整備**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
5,244	県支出金（環境税）	5,000	工事請負費	1,600
	一般財源	244	補助金	1,500
			その他	2,144
（前年度予算 5,100 ）				

2 事業背景・目的

平成14年から古川町高野地区で地元有志団体「高野森の子会」によりヤマザクラの植樹・管理活動が行われてきた市有地（旧古川スキー場跡地）を「高野千本桜夢公園」として市民との協働により整備し、その整備の過程を含めて新しい飛騨市の魅力・自慢として広く市内外に発信します。

平成31年度は昨年度に引き続き「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用し、ヤマザクラの植樹や憩いの場となる芝生広場造成などの基盤整備に加え、活動を支える仲間づくりとして新たなサポーターの募集やPRツールの制作、公園や桜を活用したワークショップを開催します。

3 事業概要

①【新規】新たなサポーターの募集とつながりづくり（1,500千円）

植樹を中心とした活動を支える仲間づくりとして、新たなサポーターの募集や、そのために必要なPRツールの制作、市民との新たなつながりをつくる公園や桜を活用したワークショップを開催します。

②【新規】来場者の憩いの場となる芝生広場の造成（1,000千円）

来場者が集い、ワークショップの開催や座って桜を愛でることができる芝生広場を新たに整備します。

③【継続】ヤマザクラの植樹（950千円）

昨年度に引き続き、広く市民や市内企業等に参加者を募り、協働による植樹活動（樹高4m苗木30本）を行います。

④【継続】園内作業道への排水溝設置他（1,794千円）

（款）	6 農林水産費	（項）	2 林業費	（目）	2 林業振興費
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P.96～97

【拡充】クアオルト健康ウォーキングの普及推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
5,350	ふるさと創生基金 5,350	委託料 2,283 補助金 2,000 その他 1,067
（前年度予算 4,561）		

2 事業背景・目的

近年、高齢化と健康志向の高まりによりウォーキング人口は全国的に増加し続けていますが、飛騨市においても高齢化は今後も進行することは明らかであるため、健康に年齢を重ねることが重要視されています。

このため、「クアオルト健康ウォーキングアワード2016」受賞を契機に、主にコース開設やガイド養成などの体制整備に注力したこれまでの取り組みを踏まえ、平成31年度は市内の豊かな森林の活用による市民の健康づくりと、広葉樹のまちづくり事業との連携を図りながら、森と健康をテーマにした「フォレスト・ヘルス・ツーリズム」の推進による観光誘客の拡大にも取り組みます。

3 事業概要

① 【拡充】推進体制の整備及び拡充（2,000千円）

- ・市民により身近で参加しやすいウォーキングを企画・実践できるよう、5月を目途にガイドが中心となって組織する民間推進団体「（仮称）飛騨クアオルトガイド協会」を新たに設立します。
- ・地域にある自然等の資源を活用するとともに、自治体連携による情報共有と質の高い健康保養地を目指す「日本クアオルト協議会」へ新たに加入します。

② 【拡充】市民が気軽にウォーキングに参加できる機会と場所の提供（3,350千円）

- ・市民が気軽に参加できる定期的なウォーキングイベントを月2回から毎週1回に拡充します。（17回→32回）
- ・株式会社日本クアオルト研究所に委託し、クアオルト健康ウォーキング認定コース「クアの道」を神岡町流葉地内に1箇所新たに整備して、市民がより気軽にウォーキングに参加できる環境整備を行います。

（款）	10 教育費	（項）	5 保健体育費	（目）	2 保健体育振興費
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P.130～131

継続 地籍調査事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
52,700	県補助金	38,775	消耗品費	1,000
	一般財源	13,925	委託料	51,700

（前年度予算 44,200 ）

2 事業背景・目的

地籍調査は、国土調査法に基づき規定された調査（①基本調査、②土地分類調査、③水調査、④地籍調査）のうちのひとつで、土地に関する権利、税、利用面の要求に対応する基本的調査として、事業費については国が50%、県・市が各25%を負担します。

山林所有者の高齢化や世代交代、不在村化により境界に関する記憶が失われつつある中、本事業を計画的に推進することにより、土地所有者による境界確定を推進し、森林整備事業等に役立てることを目的としています。

3 事業概要

① 調査測量委託（51,700千円）

平成31年度予定箇所：6地区（すべて継続地区）

古川町：信包地区

河合町：角川地区、新名地区

宮川町：大無雁・落合地区

神岡町：西地区、数河・石神地区

② 筆界杭、目印テープの支給【継続】・・・（1,000千円）

地権者に境界杭を設置してもらうことが現地調査のはじまりです。市では、筆界杭や目印テープの無料配付を行います。

●調査済み換算面積（H30 末見込み）

174.08km²（調査計画面積 604.91km²）

28.78%の進捗率（岐阜県 16.6%）

県内では8番目の進捗率



(款)	2 総務費	(項)	5 統計調査費	(目)	2 地籍調査事業費
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P.61